

賑川

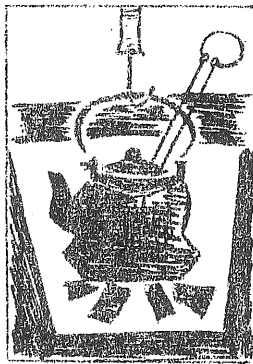
発行所 賑川 168集
TEL 128
編 務 課 号
1966.12.20号

国民年金

仕組みと保険料

国民年金は、年金に加入している被保険者が、おたがいに保険料を出し合って積み立てておき、それぞれ被保険者が、としをとりたり、病氣やけがなどのため身体が不自由になったり、死亡したりした場合、その被保険者、あるいは遺族に、積立金の中から老令・母子・障害・遺児などの年金給付を行い、生活の安定を計ることを目的とする仕組になっています。

つまり、国民年金制度は、困った人がいれはかたがいが助け合ひ、いわゆる、相互扶助の理念のもとに組み立てられているのです。ですから、「ワンは年金なんかもらわなくてもかまん。そじゃけん保険料も納めん。」という自分本位、他人のめんどうはいっさい



みんな納めて老後を安定ごめん、などという理屈は、筋が通りません。年金の保険料は、まず年金委員(部落長)さんにとりまともていただき、それを、役場の係員が印紙(収入印紙のようなもの)に替へ、被保険者の皆さんから預かっている、国民年金手帳にはりつけています。そして、それを消印することによって、納付するという仕組

11月のできごと

- 4日 選挙管理委員会
- 5日 養鶏組合総会
- 7日 中津、予子林小学校監査
- 11日 デフテリア、百日咳 混合予防注射
- 12日 民生委員会
- 16日 正山小学校監査
- 18日 戸籍事務指導監査
- 21日 農業委員会
- 24日 園保事務監査
- 25日 行政相談
- 〃 消防団分団長会
- 〃 インフルエンザ予防注射
- 28日 妊婦検診
- 29日 インフルエンザ予防注射
- 30日

当該年度		前年度	
四月、五、六月分	七月三十一日まで	四月、五、六月分	七月三十一日まで
七月、八、九、十月、十一月、十二月分	一月三十一日まで	七月、八、九、十月、十一月、十二月分	一月三十一日まで
一月、二、三分	四月三十日まで	一月、二、三分	四月三十日まで

右記の各期限をこえても四月三十日(年度中の保険料)は、印紙による納付期限が、四月三十日まで認められる。

森林組合大会盛會に終る

泉森連では、十二月六日、松山市堀之内の市民会館において、森林組合改組十五周年、木材共販市場開設十周年を記念して、泉下森林組合大会を開催、当日よりも、組合役員をはじめ、林業関係者五十有余名が参加、盛會に終りました。

この大会において、当時森林組合は、模範組合として連合会長より表彰を受けました。

また、事業功績者として、知事表彰を香川龜久次郎氏、泉森連会長表彰を河野美治氏が受賞、永年勤続会長表彰を、香川龜久次郎氏、三好明義氏、河野美治氏がそれぞれ受賞しました。

しいたけ共販 講演会に優勝

森林組合大会終了後、第三回本共、しいたけ共販講演会入賞組合表彰式が行われ、賑川町森林組合は、しいたけの部A級第一位に入賞、優勝旗を受けて帰りました。

これはひとえに、組合員各位の共販に対する深い御理解と、御協力により、生産されたしいたけが、ほとんど全量組合へ出荷されたためと、ひきつづき増産し、全量集荷に御協力を願います。

このように、年金額の計算をする場合、保険料の納付期間と免除期間だけしか対象になりませんが、一ヶ月でも多く保険料を納めておけば、年金を受けるときに有期になります。

ですから、まず保険料を納めて老後を安定したものにしましょう。

くらしのよき

お正月の晴れ着は、よかれをよくおとしてからしましょう。くらしのよき、お正月の晴れ着は、よかれをよくおとしてからしましょう。くらしのよき、お正月の晴れ着は、よかれをよくおとしてからしましょう。

ご献米のお礼

本年も、護国神社に対する御献米のとりまとめを、各班長さんにお願ひしました結果、

御献米 五七袋
お初穂料 一、一五〇円
ご献納いただきまして、早速発送し、去る十二日献納式が行われたはずですが、御協力くださいました各位に対し、厚くお礼申します。

賑川町友愛会

三 ない運動

- 酒を飲んだら
- 運転をする人には
- 運転する前には
- 酒を飲まない

町の人口動態

人口	11,788人	11,788人
男女計	5,878人	5,910人
世帯数	2,488世帯	2,488世帯
出生	31人	31人
死亡	16人	16人

(11月31日現在)

